

令和３年 第３回水巻町議会 定例会 会議録

令和３年第３回水巻町議会定例会第１回継続会は、令和３年６月７日１０時００分、水巻町議会議事堂に招集された。

１．出席議員は次のとおり

１番 白石雄二

８番 船津 宰

２番 廣瀬 猛

９番 高橋 恵司

３番 津田 敏文

１０番 入江 弘

４番 大貝 信昭

１１番 住吉 浩徳

５番 岡田 選子

１２番 松野 俊子

６番 中山 恵

１３番 久保田 賢治

７番 古賀 信行

１４番 水ノ江 晴敏

２．欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局 長 ・ 山 田 美 穂

係 長 ・ 藤 井 麻衣子

主 任 ・ 松 崎 淳

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	吉 田 功
副 町 長	吉 岡 正	福 祉 課 長	洞ノ上 浩 司
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	手 嶋 圭 吾
総 務 課 長	大 黒 秀 一	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	増 田 浩 司	産業環境課長	藤 田 恵 二
財 政 課 長	蔵 元 竜 治	下 水 道 課 長	岡 田 祐 司
住宅政策課長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	服 部 達 也
税 務 課 長	植 田 英次郎	学校教育課長	佐 藤 治
住 民 課 長	川 橋 京 美	生涯学習課長	高 祖 睦
地域づくり課長	土 岐 和 弘	図書館・歴史資料館館長	山 田 浩 幸

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和 3 年 6 月 定例会 (第 3 回)

第 1 回継続会

本会議 会議録

令和 3 年 6 月 7 日

水 巻 町 議 会

令和 3 年 第 3 回水巻町議会定例会第 1 回継続会 会議録

令和 3 年 6 月 7 日

午前 10 時 00 分開議

議 長（白石雄二）

出席 14 名、定足数に達していますので、ただいまから令和 3 年第 3 回水巻町議会定例会第 1 回継続会を開きます。

日程第 1 報告第 4 号

議 長（白石雄二）

日程第 1、報告第 4 号 水巻町税条例等の一部改正の専決処分の報告についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。岡田議員。

5 番（岡田選子）

今回の税条例の改正ですけれども、消費税 10%に上げられたことに対する経済対策ということ等の延長などが含まれていると思いますが。町民税関係、固定資産税、軽自動車税等ですね、全て町税ということですので、この改正に伴うそれぞれの減収額についてお尋ねいたします。

それとですね、まあこれについては、国から補填されるものと思われそうですが、その点についても、お答え願いたいと思います。

議 長（白石雄二）

はい、課長。

税務課長（植田英次郎）

まず、固定資産税の負担調整の軽減額につきましては、令和 3 年度、国の調べる概要調書の中で、負担調整措置軽減額としては、課税標準額が 69 億 4800 万円ほどあります。それを、税率 1.4%掛けますと、9700 万円ほどの減と見込まれます。

その中に、令和 3 年度に限る、コロナ対応の据置き措置分が、これは概算になりますけども、450 万円ほどあると見込んでおります。

それから、軽自動車税のグリーン化特例分につきましては、令和 3 年度の調定で言いますと、自家用乗用車の 50%軽減については、36 台ありまして、これにつきましては、19 万 4000 円。

25%軽減、これが 225 台あります。これについては、60 万 7000 円ほど。

それから、自家用貨物。これにつきましては 25%軽減、これが 11 台となつてまして 1 万 2700 円。合わせまして、グリーン化特例による減額は、81 万 5000 円ほどになっております。

あと、住宅ローン控除につきましては、令和 3 年度、対象者が 748 人いまして、3190 万 4000 円ほどの税額控除ということになっています。前年度に比べまして、プラスの 82 人。金額にしまして、前年度に比べ 381 万 3000 円ほど増えております。以上です。

議 長（白石雄二）

蔵元課長。

財政課長（蔵元竜治）

岡田議員の御質問にお答えいたします。

国が実施いたします様々な恒久減税等々、税制改正に伴って、地方公共団体に補填されます部分が、地方特例交付金というのがございまして、今回、そちらにつきましては、当初は 2350 万円を、予算計上しておりましたが、このたび、増額補正させていただいておりますけども、939 万 3000 円ほど増額になっております。

内訳につきましては地方特例交付金、こちらが住宅ローン控除、先ほど税務課長が申し上げましたが、そちらを 2000 万予算計上しておりましたが、最終的な交付額は 2695 万 3000 円ということで 695 万 3000 円。

あと、自動車税の減収補填の特例交付金が、予算 210 万に對しまして、プラス増額で 201 万 6000 円。

軽自動車税の減少補填に伴う特例交付金は、予算 140 万に對して、42 万 4000 円の増額ということで、追加の交付があっております。予算を上回る交付がございました。

以上です。

議 長（白石雄二）

いいですか。質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。報告第 4 号 水巻町税条例等の一部改正の専決処分の報告について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、報告第 4 号は、承認することに決しました。

日程第 2 報告第 5 号

議 長（白石雄二）

日程第 2、報告第 5 号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の報告についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。はい、岡田議員。

5 番（岡田選子）

国保のコロナによる減免制度ですけれども、令和 2 年度も行われまして、令和 2 年度が 79 件

の 1200 万の減税を行ったということですね。

それで今年ですね、今年度また減税が行われるわけなんですけども。昨年行われた分はですね、コロナ禍前の売上げに対して、3 割減以上の方が対象になったわけなんですけども、今年度、令和 3 年度、を見る場合にですね、令和 2 年度の、もう既にコロナ禍で売上げ等減少、収入等が減少している中で、またそれより 3 割低い人しか対象にならないっていうことになるかと思うんですけども、そうなりますと、なかなかですね、対象者が少なくなっていくのか、その辺の見込みをですね、どのように考えられているのか、お願いいたします。

議 長（白石雄二）

植田課長。

税務課長（植田英次郎）

岡田議員の質問にお答えします。

所得の減免の基準となるのが、岡田議員が言われたように、令和 2 年分の収入と、令和 3 年の収入の見込みになります。そのため、言われるように、軽減される対象者がですね、2 年度よりも大幅に減になるのではないかなとは思っております。

ただ、2 年分の収入につきましては、その分の所得に応じて、国保税の計算がされてありますので、それは問題ないと思いますけども、3 年度につきましては、前回は 79 件と、1200 万円ほどでしたけども、今回はもう 30 件 40 件ぐらいではないだろうかと思っております。

以上です。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

5 番（岡田選子）

対象者が、私としましては事業者数が、個人でどのくらいありましたかね、やはり何百もの事業所が町にあって、その中で、それと非正規の方々とかも収入も減ってきている方々が国保に加入されているわけなんですけども、そういう方々に、この制度がですね、全て行き届いているのかと。

79 件という数字もね、少ないなというふうに思ったんですけども、やはり住民の皆さん、知ってても、まあちょっと、何ですかね、申請というか、面倒くさいというようなこともあって、対象者であっても申請されてないような方もいらっしゃる様に聞いてますので。それはまあ申請主義というところで、自分で申請しないと駄目って言われればそれまでなんです。

やはりですね、本当に大変な、今コロナ禍でですね、収入が減ってる方が多い中でですね、やはり、こういう制度がありますけどどうですかというふうに、町のほうからですね、お声かけをするようなことは考えていただけないのかどうか、その点についてお伺いいたします。

議 長（白石雄二）

植田課長。

税務課長（植田英次郎）

一応ですね、今回ホームページと広報と国保税の納付書の中に、併せて減免のチラシも入れさせてもらいました。

また、窓口で、社会保険から国民健康保険に変わった場合に、非自発的減免以外の方については、そういった制度がありますということは、窓口でお伝えしていきたいと思っております。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。報告第5号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の報告について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、報告第5号は、承認することに決しました。

日程第3 報告第6号

議 長（白石雄二）

日程第3、報告第6号 令和2年度水巻町一般会計補正予算（第12号）の専決処分の報告についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。はい、古賀議員。

7番（古賀信行）

歳出の部門のですね、5款ですか。労働費ですね。740万の減になってるんですけど。

まあ失業対策総務費になってますけど、失業対策総務費っていう内容が、具体的に私は理解できないんで。どんなふうな内容ですか。

2ページ目ですね。歳出のところの5款ですね

議 長（白石雄二）

蔵元課長。

財政課長（蔵元竜治）

古賀議員の御質問にお答えいたします。

5 款の労働費ですが、通常、例年であれば、こちらには、予算額が、1,000 円だけ立てておいて、特段、支出、予算化することないんですけども、令和 2 年度はコロナの関係で、コロナの影響で、解雇になった方等々、雇い入れるための経費を予算計上させていただいております。

こちらにつきましては、県の緊急短期雇用創出事業補助金という補助金を使いまして、対応させていただいておったんですけども、実際 950 万ほど補正予算、組ませていただきましたけれども、応募が少のうございまして、実際はそこまで来られなかったということで、残予算 740 万を減額させていただいたものでございます。以上です。

議 長（白石雄二）

いいですか。岡田議員。

5 番（岡田選子）

まず 3 点ほど伺いたしますが、歳入の法人税の法人税割で、均等割と合わせて、1400 万の減収となっております。

これについてはコロナ禍の中で、もとでの減収につながるんだろうと思うんですけども。令和 2 年度ですね、確定申告等終わった中でですね、今の水巻町の事業者の、何て言うんですかね、経営状況というかね、そういうものについてね、どういうふうに今、町として見ているのか。そこを 1 点伺います。

それと、17 ページの繰入金です。

財調を 4 億 3000 万ですかね。繰入れを減らしています。それで減債基金も 5000 万減らし、公共施設等整備基金に 2090 万ですか、これも減らしています。

もともとですね、財調で言えば、当初予算が 6 億 1000 万入れることになっておりましたね。それに対して、2 次 3 次 5 次とかですね、補正で追加を 1 億 7000 万ぐらい入れてると思います。

それで合計財調を、予算額としては 7 億 8000 万。そのうち、4 億 3000 万減らすとなると、実際、今年 3 億 5000 万ぐらいの財調を使ったということになるのかどうかですね、それをちょっと確認させていただきたいのと、この財調を入れまして、現在高が幾らになるのかということですね。

それと、27 ページの商工振興費で、昨年コロナウイルスでの町内の店舗の協力金 10 万円をお配りしたのや、緊急支援金として 15 万円支援したのとですね。それと、あと家賃支援ですね。ここで大きく減額がされています。この減額合計が 4700 万ほどございます。

これについてですね、家賃支援とかはですね、予算額 2500 万のうち 2210 万減らすということは、たった 290 万しか使われなかったということになります。

それで、やはり今この町内で、私もこれまでの議会でも何度も、対象者以外の方々に何とか支援をしていただきたいということは要望してまいりましたが、その点について、こういうふうな予算が余ってる中でですね、そういうふうな人への援助をね、今後考えていくお考えにな

っていただきたいと思ってるんですけども、その点について伺います。

議 長（白石雄二）

植田課長。

税務課長（植田英次郎）

岡田議員の御質問にお答えいたします。

補正予算の法人住民税の減額 1400 万円につきましては、決算を見込んで減額したところですが、均等割につきましては、資本金の額、従業員の人数に応じて均等割が決まります。

そこで、例えば資本金が 50 億円超で、従業員が 50 人以上いれば、均等割は 300 万円というふうになっています。

ただ今回の場合、それが、従業員の人数が 50 人を割りますと、今度は 41 万円と大幅に減額になります。

こういった状況で、均等割については減額になっております。

それから法人税割。法人税割には、法人税率が、消費税増税後からの事業年度から 9.7%から 6%に減額になっております。それなので、前年度比較がなかなかしにくいんですけども、前年度と比べたところですね、法人住民税を納めている事業者がですね、納めない事業者、法人税割に該当しない事業者が、前年度に比べて 5%ほど増えております。

そういうことは、やっぱりコロナの影響もあり、法人税割を納める事業所が少し減ったのではないかなと思っております。

そういったところから、法人税割は予定よりも大幅に落ち込みをしたところです。

以上です。

議 長（白石雄二）

蔵元課長。

財政課長（蔵元竜治）

岡田議員の御質問にお答えいたします。

財政調整基金の繰入れ等の御質問でございますが、この補正予算 12 号の前、ですね。11 号までの財調の繰入れにつきましては、議員おっしゃるとおり 7 億 8000 万を繰り入れる予算を組んでおりまして、この補正予算で 4 億 3000 万落として、言われるとおり 3 億 5000 万、最終的に繰り入れております。

この、3 億 5000 万繰り入れる前の財調の残高ですが、繰り入れる前は 24 億 1700 万ございましたが、今回、3 億 5000 万繰入れを行いましたので、現時点では 20 億 6700 万の財調の基金の残高になっております。以上です。

議 長（白石雄二）

藤田課長。

産業環境課長（藤田恵二）

岡田議員の御質問にお答えいたします。

家賃軽減支援金ということでございまして、御指摘をいただきましたけれども、こちらのほうは、新型コロナウイルス対策事業としまして、国、県の家賃支援給付金を受けた事業者、本町の支援金を上乗せして支給するという事業でございすけれども、この減額の理由につきましては、予算を算定する際に、福岡県の算定方法に準じて予算額を確定をいたしまして、実際の対象者数がその見込みより少なかったということになりますけれども、この状況につきましては、ちょっと調べましたところ、郡内の他3町も同様に、同じようなものを実施しておりますが、他町の申請状況につきましても、まあ他町のことでありますので細かくは申し上げられませんが、予算執行率や申請件数ですね、また給付実績などを見ましても、本町と同じような状況があるということでございます。

ここがなぜ少ないかということの理由になるかと思うんですけれども、実際にこれは確認することはなかなか難しいんですけれども、推測にはなりますが、国の家賃支援給付金の要件ではですね、令和2年5月から12月の間で、前年の同月の売上げと比較をして50%以上減少ということ、もしくは、連続する3か月で30%以上減少した事業者ということが要件になっておりますが、この時期がですね、令和2年5月というのは緊急事態宣言が解除されて、事業者にとって、苦しい時期を一旦脱した時期でもあり、売上げが徐々に回復していく中で、そういった同年同月比で50%以上という、売上げが減少したというケースが少なかったのではないかなというように推測ができるところでございます。

また、こういった不用額を利用して他の制度をとというようなお話でございすけれども、事業者支援には、それぞれ、国、県、町と、それぞれ行うべき役割があるというふうに考えておりまして、また支援策には様々な方法とですね、それぞれ様々な考え方があると思いますけれども、現在町といたしましては、現在の状況では、町民の皆様全員に今5000円の商品券を配りした生活支援商品券事業、これは5月から10月までを利用期間として、現在実施中の事業でございす。

また今回、補正予算案に計上させていただいた、プレミアム付き商品券事業の補助金の部分もございまして、これも発行規模を拡大してやるということでございますので、現状としましては、この2つの事業をまずは事業者支援としてやっていきたいというふうに考えております。

国、県ともに、新たな事業、現在飲食店の協力金や、月次支援金などですね、それぞれ支援事業がございすので、そういった状況を注視しながら、また町の商工業者の代表である商工会の意見を聞きながら、今後も何ができるのかということで検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

5 番（岡田選子）

法人税ですね、税務課長も言われたように、やはり法人税割を払う事業者が、やっぱり 5% ぐらい減っているということは、やっぱりコロナ禍で、やっぱり減収になっているということなんだろうと思います。

そしてそういう中でね、先ほど言いましたように、財政調整基金ですね。3 億 5000 万、結局使った——。まあ当初予算 6 億 1000 万予定していたものが 3 億 5000 万で済んだということなんですよね。

やはりそれと、今言いましたように、家賃支援や、その他のいろんな支援金、協力金についても、残額が出ております。やはり、当初足りなかったらいけませんからですね。余分に見積もるのは、当然あるかと思うんですけれども。

で、家賃支援についても、何ですかね、申請の手間がね、ちょっとネットで、オンラインでしないといけないっていうことですね、いろいろ手間取ってできないっていう方も多分いらっしゃったかと思います。そういう、これは国の問題にも、なるかと思うんですけれども。

そういうこともありまして、私がいつもお願いしておりますのは、国や県もいろいろ飲食店等に対してはですね、いろいろしております。そうじゃない方にも、3 割とか減った、負担とかっていうふうにやっていますが、それでも全くもともと対象にならないっていう業者の方が、町内にもおられます。そういう方々がもう本当に今、悲鳴を上げてるわけですよね。そういう声に対して町がね、やっぱり国や県ができない、していないところにやっぱり細かく手当てをしていくのが町の、私は役割ではないかというふうに思っておりますので。

その点についてね、まあ町長の判断なんだろうと思いますけど、やはり、何度もお願いをしてきました。そういう対象にならない方々に対してね、やはり何か、手を差し伸べてあげるっていう姿勢が町として必要ではないんでしょうか。

議 長（白石雄二）

はい、町長。

町 長（美浦喜明）

岡田議員が再三言われますけど、どこら辺のところをですね、具体的に業種、あるいはどういうところに、今その手を、光を当てれと。基本的に町としては公金ですから、平等というところが、公平性、そういうものがあります。支援にはですね。

だから、「町民 1 人に 1 万円の商品券を」、これも平等だと。

それから 15 万のところも、水巻の確定申告をしている、そういう方たちに適用したところに、830 件あったのが、基本的には 1 割。720 件～730 件、15 万の支援金をやってますよね。

それから国とか県とかいろいろありますけど、今、岡田議員が指摘されている、「光が当たらない」。どのところに、当てれって言われるのか、私たちもちょっと理解がですね。

[「あ、そうですか。」と発言する者あり。]

例えば、工業、商業、業種によっていろいろあるわけですよ。

だから、この間から、私いつも何回も、岡田議員が先ほど言われたように、委員会等でも言われてます。だから、それは分かるんですけど、私たちの基本はやっぱり商工会とか、いろんな国の支援とか、いかに、公金ですから平等性も持たせないといけないとか、いろいろあります。

ただ、どこら辺を指されて、「もう少し町独自の光を当てれ」と言われてるのかが、ちょっと抽象的なので、ちょっと理解ができないところも正直なところあります。

そこら辺が分かれば、執行部で内部検討して、どういう形なら出せるのか、または出せないのか、というところをですね、やっていっても私は構わんと思っております。

以上です。

議長（白石雄二）

岡田議員。

5 番（岡田選子）

どういうところが対象にならないのかっていうのは、ちゃんと、県や国のですね、対象外というのは載ってますんで。

それとですね、まあ例えば一つ挙げれば、もともとテイクアウトしかしていないっていうようなお店は対象外なんですよ。で、テイクアウトがじゃあこの時期に、すごく伸びて売上げが上がってるかっていうと、全然そうじゃないんですよ。

だからその辺、やっぱり実態も見ていただきながら、本当に苦しい中、あの手この手で自分たちが工夫しながら、何とかしてますけど、本当に、店を今後存続できるかどうかっていうことも聞いておりますんで、本当にお店が潰れてしまっただけですね、町内本当にますます疲弊してしまうので、その辺はですね、どういう業種かっていうのは、もうそれは藤田課長と十分お話していただいてですね、こういうところには当たっていませんということを課長からお聞きになってですね。

もう町長が前向きに取り組んでいただけるような、お答えいただきましたので、ぜひその辺は、十分、細かくですね、当たっていただきたいと思いますと思っております。

お願いしておきます。要望です。

議長（白石雄二）

質疑を終わります。ただいまから討論を行います――。古賀議員。

7 番（古賀信行）

商工費が、7778 万 2000 円を減額されてますよね。

で、こっち側の 27 ページの、いろいろと、説明資料によると、水巻町内事業者持続化緊急支援金、3600 万の減額ですかね。

それからその下が商品券の 660 万の減額ですか。

この 2 つについてお尋ねしますが、令和 2 年、美浦町長が、町内の事業者、職種関係なく

ですね、全事業所にですね、そういう持続化緊急支援金は支給されたわけです。

そいでですね、私の知る限りですね、申請してももらえないっち言う人が何人かいたんですよ。私のほうに言って来られたんです。

そういう点ですね、どこを基準にですね、支給されなかったか、お聞きしたいとます。

それからその下のですね、生活支援商品券発行補助金が 660 万減額されています。これは商品券の売れ残りですか。

その 2 つお尋ねします。

議 長（白石雄二）

藤田課長。

産業環境課長（藤田恵二）

古賀議員の御質問にお答えいたします。

町内事業者持続化緊急支援金でございます。こちらは、申請件数、これ行政報告でも報告いたしましたけれども、816 件のうち交付件数が 757 件ということで、その後ちょっと 1 件取下げがありましたので、行政報告から 1 件ちょっとずれてるんですけども、756 件ということで、そのうち不交付数がですね、60 件あったということでございます。

これは、対象要件を設定しておりまして、令和元年の収入の、合計事業収入が 6 割未満の場合は駄目ですとかですね、あと滞納があったら駄目ですと。あと扶養に入っていると駄目ですとか、幾つかの要件がございますので、この要件に当たらなかった部分の方については、決定しなかった理由を付してお手紙を差し上げて、不決定扱いにしたということでございます。

それとあと生活支援商品券事業の補助金ですけども、今回、補正額でマイナス 660 万ほど減額をしておりますけれども、これについては、減額の理由は、もともと商品券自体が届かなかったという家庭がございます。これが 120 件、120 世帯、ございました。人数で言うと 124 名になるんですけども。

理由としましては、遠方への転出とか、途中で亡くなられたとかですね。あと、連絡したけど受け取りに来られないとかいう方の分があります。

この分の予算を見込んでいた分が、その分減額になったということと、実際に換金、使われなかった方もおられます。この理由についてはわかりません。

使ってくださいということで、使えば使うほど事業者支援にもつながりますので、そういった広報等をして、別途広報誌に折り込みまでして、使ってくださいということを促しているんですが、結果としては、換金されていない金額が 524 万円ほどあったということで、今回の不用額はその部分ということでございます。

以上です。

議 長（白石雄二）

古賀議員。

7 番（古賀信行）

報告第6号のですね、3款の民生費ですね。

この中で次のページですね、民生費の。子ども医療費の委託料、扶助費がですね、3390万減額されてますけど、これは子供のそういう医療機関にかかるですね、回数が減ったからと思うんですけど、その点どうですかね。

議 長（白石雄二）

川橋課長。

住民課長（川橋京美）

古賀議員の御質問にお答えいたします。

子ども医療だけでなく、ひとり親医療、重度障害者医療もそれぞれ同じなんですけれども、恐らく新型コロナウイルス感染症のための受診控えや、感染症予防のための効果などにより、医療機関の受診が減ったものと考えております。

被保険者数の減少数よりも、レセプトの数、医療機関にかかった数のほうが少ないということが、特に子ども医療の場合顕著でありますので、受診控え等により、医療機関への受診が減ったものと考えております。

以上です。

議 長（白石雄二）

いいですか。質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。はい、岡田議員。

5 番（岡田選子）

要望を言わせていただいて、賛成をいたしますが。

財調もですね、当初予算よりも随分使わなくて済んだということです。

今、町民はですね、本当にコロナ禍で、本当に苦しんでおります。

大変国の施策等が遅れている中で、今やっとワクチン接種が始まりですね、少しずつ明るい兆しも見えてはきているんですけども、本当に長い、1年以上に渡るコロナ禍で、本当に心身ともに、子供たちも、そして、家にいる高齢者も、そして働いてる皆さんも、本当に緊張の連続で、疲れ果てております。

そういう中で、やはり町がですね、いろんな施策を、町民の皆さんを助けるためにですね、いろんな施策をしていただいていることは、ありがたいと思っております。

が、こういうふうには財調も余ってきたりですね、例えば協力金や何かで予算をしたものが余ったりした予算はですね、やはりもう少しこういう本当に、パンデミックというか非常事態の今ですね、町民の皆さんに、もともと税金ですから、町民の皆さんに少しでも、このコロナ禍で還元していくという、姿勢に立っていただきたいということをお願いして、賛成討論いたします。

議 長（白石雄二）

討論を終わります。ただいまから採決を行います。報告第6号 令和2年度水巻町一般会計補正予算（第12号）の専決処分の報告について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、報告第6号は、承認することに決しました。

日程第4 報告第7号

議 長（白石雄二）

日程第4、報告第7号 令和2年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。岡田議員。

5 番（岡田選子）

9ページの歳出のほう、行きますかね。

歳出で、診療が減ってきたということだと思います。保険給付費等は減りました。

そして、高額医療や特定健診や、町の一般財源として、2000万ほど減額されております。

こういう中で、積立金を3000万、積み増しをしております。この3000万を積んで、今、積立金額が幾らになるのかという金額をお尋ねするのと、一応積立金は、どういう場合かという、なぜ積み立てるのかっていうことを以前お聞きしたときに、やはりいろんなパンデミックが起きたときに、そのためだというふうに答弁いただいたかと思うんですけど。

今回のコロナでも、ほとんど国が補填をしました。

そして、マスクの着用でですね、インフルエンザも防げるということが、世界の中で、だんだんとわかってきたように思います。

やはりこの積立金をですね、積み上げた理由っていうかね、そこをお尋ねしたいと思います。まず1点お願いします。

議 長（白石雄二）

川橋課長。

住民課長（川橋京美）

岡田議員の質問にお答えいたします。

基金の残高ですが、令和2年度3000万を積み立て、残高は1億3087万4034円です。

基金につきましては、県単位化する前の保険給付費支払準備基金だったときには、条例で、当該年度と直前2年間の保険給付費の平均の100分の5に相当する額と定めておりましたので、

その基準に当てはめれば、1 億 1280 万円程度となります。

県単位化後の財政調整基金条例では、基準は定めておりませんで、今後、国や県の動向を注視しながら、県への国民健康保険事業費納付金を納付するための資金として適切に活用していきたいと考えております。

以上です。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

5 番（岡田選子）

広域化する前の規定以上に積立て金が積み上げられているということですね。

それで、歳入を見ますとですね、こういうコロナ禍で、本当に町民が苦しんでいる中でですね、保険税だけがプラスの収入になってるんですよ。

そして、保険税はプラス 2700 万。保険税が、町民負担が増え、ですね。で、繰越金は使って、3000 万の積立てをしているわけですね。

それと、一般会計の繰入金も当初 9000 万ぐらいだったと思いますけど、4000 万減らして 5000 万ぐらいに、楽にしてあるんだと思います。

やはり住民の立場に立てばね、こういう中で、積立金を増やす前にね、今年の保険税を上げないようにする努力はね、私は必要ではなかったかと思います。

さきの議会でもう述べましたが、こういう中で、コロナ禍で、保険税の引下げをストップしたっていう自治体は全国に多々あるんですよ。そういう中で水巻は上げ続け、積立金は貯金はする。

貯金はですね、パンデミックの場合は、もう御存じのとおり、こうやって国が補填するんですよ、全額。だからですね、いつかはインフルエンザが蔓延したときに、そのときに大変だから、積立金が要りますという答弁をいただいたことあるんですけど、もうこういう、コロナ禍で、本当、マスクの着用というのが定着するとですね、インフルエンザのひどいのも、今後どうなのかなっていうふうに私は思っております。

ですから、やはりそういう議論が執行部の中でね、どの程度行われたのか。

保険税は上げるって決めてるから、もうずっと上げ続けるんだと。議題にも上らなかったのかどうかですね。その点伺います。

議 長（白石雄二）

川橋課長。

住民課長（川橋京美）

御質問にお答えいたします。

まず、令和 2 年度 3000 万円の積立てですが、実際には、令和 3 年の当初予算でもう既に基金からの繰入れを 2000 万円計上しております。

また、普通交付金の返還が、令和3年度で1200万円ほど発生する見込みですので、こういうことも考慮いたしまして、今回3000万円の積立てを行っております。

給付費が減っておりますけれども、令和2年度中は新型コロナウイルス感染症の受診控えなどのために保険給付費は減少しておりますけれども、実際には、被保険者の高齢化と医療の高度化などにより、1人当たりの医療費は伸び続けております。

新型コロナ収束後は、心身の疾患ですとか、受診を控えていた反動による給付費の増加なども予想されますので、実際には税率の見直しなどによる減額ではなく、国の補助を受けることができる減免制度を活用することが、今のところ基本ではないかと考えております。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、岡田議員。

5 番（岡田選子）

あ、答弁漏れで。そういう議論、保険税を下げるかどうかという議論はなかったのかという。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

常に、そういう話はですね、執行部で話しておりますが、これは岡田議員が一番、国保運営協議会でも御存じのように、ただ値上げをしよう、値上げをしようということじゃなくて、持続可能にですね、やっぱり継続して国保を運営していかないといけないという基本がですね。

あのとき、県に移行したときにいろいろ議論をして、その経過を見ながら、たまたま今回はこういう、コロナでこういう形になって、それじゃ、このままずっといくかといったらそうはいかない。

今、課長が言いましたように、これから、国保の問題は、値上げ値上げ値上げというふうに言われますけど、きちっと持続できるように、やっぱりやっていかないといけない。

これはもう、横におられる、船津議員が会長で、いろんな方と、毎年何回か運営協議会を開いてですね、慎重に審議しながら、そして御意見を聞きながらやっていっている。

私たちが簡単に、ただ値上げをしたいということじゃないと私は理解しておりますし、こういうことにおいては、内部でいつも検討しているのは、当然のことだと思っております。

以上です。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

5 番（岡田選子）

今年もですね、もうコロナ禍で半年が過ぎようとしています。

ですから令和3年度決算もまあ多分、療養費はね、給付費は、前年並みじゃないと思うんです。減っていると思いますので、そういうときにね、やはり、じゃあまた積立金を増やすのかと。どこまで増やすのかということもちょっとお聞きしたいと思いますけど。

その辺をですね、今後考えていただく必要があるのじゃないかと。令和3年度決算についても、それは考える必要が出てくるんじゃないかと思いますが、積立金について、どこまで増やすのかということと、その考え方と、お伺いします。

議 長（白石雄二）

蔵元課長。

財政課長（蔵元竜治）

岡田議員の御質問にお答えいたします。

今回、3000万円、国保のほうで積立てました。

で、決算、年度末、一般会計、国保会計、それぞれ決算見込みを立てまして、最終補正を組んだんですけども、岡田議員、先ほど言われました9000万ですね。当初予算は、赤字補填ということで予算組んでおりました。

この3000万円を積立てなければ、あと、今回4000万、一般会計からの繰入れで減額して、実質5000万入れたような形になりますが、積立てしなければ、あと3000万円追加して、7000万落とすことも、まあ決算的にはできました。

しかし、やはりこのコロナという関係で、岡田議員が先ほど御質問の中にもありましたが、全額、国保のほうの、パンデミックになれば、国が全部見る、というような形になっておりますけども、令和2年は確かにコロナで収入が減になった方、100%、その減収分は補填するということと言われておりました。

実際、全額国から来るわけですけども、令和3年度につきましては、国保税が、コロナの影響で収入が減になった方、減税いたしますけども、その方たちの減収分は全額国から来ません。で、今見込みとしては、2割程度。令和2年は100%来ましたが、令和3年度は2割程度しかこないだろうということで、そうしたときに、通常、国保の事業会計ですから、独立採算のような形で運営していかないといけないということを見越してですね、3000万程度は積んでおいたほうがいいんじゃないかということで、財政課と住民課、協議していたしました。

あとどれだけ積みばいいのかというのは、今後、県の広域化等々含めて、赤字補填は基本的にはもうなくしていくような方向性が出ておりますので、その辺、独立してやっていけるような運営ができるまでですね。一般会計は、保険者はあくまで水巻町ですから。

財政課と住民課、協議しながら、今後、積立てが必要であれば積み立てるし、取崩しが必要であれば国保会計の財調を取崩して運営していただくというふうな形になろうかと思います。

以上です。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。はい、岡田議員。

5 番（岡田選子）

うーんと、悩むところなんですけど。まあ今後に期待して賛成をいたしますが。

やはりですね、こういうコロナ禍だからこそ、住民の立場に立った施策というのがね、今だからこそ必要だと思うんです。

さきのために備えることも、それはもちろん必要です。

やはりそこは決断が要るわけですけども、そのときに、やはり、今の住民の状況、暮らしをしっかりと見てですね、この中でやはり保険税は上げ続け、積立金の積立てを、先を見越して積み立てるのがいいのかなどか。

その判断も難しいかとは思いますが、私は住民の立場に立って、今後、保険税の見直し等もですね、していただけることを要望をいたしまして、今回、補正予算、賛成をいたします。

議 長（白石雄二）

古賀議員。

7 番（古賀信行）

私は賛成の立場から意見を述べます。

補正前の額 33 億 2190 万に対してですね、今回減額が約 1 億 3800 万ですけど、率にすれば約 4% ぐらいのですね、補正前の額に対する減額になってるわけです。

これはですね新型コロナの影響で、先の子ども医療費なんかも全て減ってましたけど、まあ新型コロナの影響と思うんです。

そういう点でですね、国保にしても、以前マスコミが報道したんですけど、今は県単位で分りにくいんですけど、以前はですね、県単位になるまでは、各市町村の国保会計やったんです。

でですね、全国の高いところと安いところをマスコミが報告したことあるんだけど、そのときにですね、高いところと安いところでは約 2 割ですね、全国平均より安いところあったんです。

そういう点でですね、やっぱり、ある自治体が広報紙の表面にですね、1 人当たりこれだけかかってますっていう、広報したところもあるんですけど。

そういう点でですね、やっぱりこれだけ、国保だけやないんですけど、介護もそうですけど、これだけ医療費にお金が使われてますから、皆さん健康づくりに留意してくださいと。そういうですね、今後、広報活動をですね、町は努力すべきだと思います。

以上をもって賛成意見といたします。

議 長（白石雄二）

討論を終わります。ただいまから採決を行います。報告第7号 令和2年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、報告第7号は、承認することに決しました。

日程第5 報告第8号

議 長（白石雄二）

日程第5、報告第8号 令和2年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから討論を行います。御意見はありませんか。

— 意 見 な し —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。報告第8号 令和2年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について、承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、報告第8号は、承認することに決しました。

日程第6 報告第9号

議 長（白石雄二）

日程第6、報告第9号 令和2年度水巻町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。はい、岡田議員。

5番（岡田選子）

すみません、2点伺います。

土木費の都市計画費の中の公共交通体系調査検討事業費が、令和2年ですか、するようになってたのが、このまま令和3年度にということになっておりますが、その延びた理由はあれでしたよね、コロナ禍で、状況が違うということで、繰越しするということだったんですけども。

今もまだまだコロナが収まらないという状況の中で、この公共交通体系のね、調査はどういうふうに取り組むのか、その点について伺います。

それとその下の都市再生整備事業の3億ほどの事業ですけど、半分ほどを繰り越すということになっております。

どこまでが済み、どこまでが残っているのかということをですね、ちょっと説明いただきたいと思います。

議 長（白石雄二）

増田課長。

企画課長（増田浩司）

御質問にお答えいたします。

公共交通体系調査検討業務の状況でございますが、先ほど御質問にもございましたとおり、令和2年度、コロナの影響等がございましたので、一番ちょっと重きを置いておりました、住民の方の意識調査アンケート等を予定しておったんですけども、ちょっと皆さんの外出自粛とかいうことがありましたので、ちょっと時期がずれ込みというのもありましたし、また、もともとのプロポーザル自体も、緊急事態宣言中ということもありましたので、契約がちょっと遅れたという部分で、令和3年度に繰越しをさせてもらっております。

状況といたしましては、今年の3月3日に、アンケートを町内約3,000世帯の方に2部ずつ、18歳以上の方に送付をしております、今、集計をやっているような状況でございます。

今後につきましても、先ほどの現状調査の結果や、住民アンケートの集計結果をもとに、大学の専門の教員の方の意見や、関係事業者の方に意見を聞いて、方針出しを今、最終段階で進めているという状況でございます。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

北村課長。

建設課長（北村賢也）

岡田議員の御質問にお答えいたします。

都市再生整備事業ですけれども、令和2年度の業務につきましては、不動産鑑定業務1件、それから地質調査等設計と地質調査等の委託を4件、工事に関しましては5件、公有財産の購入費に関しましては6件、補償補填賠償金に関しましては4件の契約を締結しているところでございます。

事業進捗ですけれども、繰越しを含まない場合は、令和2年度末としましては、約39%。繰越しを含めば58%になります。

令和3年度、今年度末の事業進捗は80%を終える予定にしております。

繰越しを行っております1億5590万円でございますけれども、これは全額工事費を繰り越し

ておりまして、現在、予定どおり工事発注を進めておるところでございます。
以上でございます。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

5 番（岡田選子）

この工事費の中には駅前の工事も入っているんですよね。

議 長（白石雄二）

北村課長。

建設課長（北村賢也）

岡田議員の御質問にお答えいたします。

現在も工事を行っておりますけども、駅前のロータリーの工事、着手しております。

近くですね、また駐輪場の工事、それから、いきいきほ一と駅の間の道路、この道路の工事、それから駐車場の造成工事ということで、工事に着手していく予定にしております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

5 番（岡田選子）

それで1点ちょっと要望なんですけども、駅前がですね、南口のロータリーをつくるというふうにしてますね。

なかなか町民の人には、広報か何かでそういうふうにするっていうことは1回言ってますかね。きれいな想像図みたいなのを作って出してますかね。

やはり工事の現場にですね、完成予想図みたいなのかね、建てていただいたりすると、町民の皆さんは「こういうふうここになるんだ」っていうのが分かるんですけど、今何か、どうなるのかわからないまま皆さん、なんか工事がどんどんどん始まって、何かすごく不便な思いをされてるわけですよね。周辺の人も。もうほとんど一方通行で、大変不便な思いをしています。町民のみんなですね。

だから少し、こういうふうに、きれいな駅南ができるんだよっていうのを、こうイメージをね、持てるようなものとかを設置することはできないのかどうかですね。

お願いします。

議 長（白石雄二）

北村課長。

建設課長（北村賢也）

岡田議員の御質問にお答えいたします。

駅前の完成予想図ですけども、小さい絵ではあるんですけど、一応、一度広報には載せております。

今後ですね、ホームページ等で公開するとかいうことで、現在ちょっと検討しているところでございます。

現場にですね、議員が言われるように、看板のようなものを設置して、置くところもちょうつとスペース等も考えたんですけども、なかなか今からですね、駅前の工事と、駅前のロータリーから、道を挟んだ今バスのロータリーがあるところ、あそこも全て工事範囲に入りまして、なかなかちょっと設置する場所が難しいというのもございますので、今後の検討課題とさせていただきますと思います。

以上です。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。質疑を終わります。報告第 9 号 令和 2 年度水巻町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告については、町長報告を終わります。

日程第 7 議案第 10 号

議 長（白石雄二）

日程第 7、議案第 10 号 職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいま、議題となっています、議案第 10 号 職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 8 議案第 11 号

議 長（白石雄二）

日程第 8、議案第 11 号 水巻町固定資産評価審査委員会条例の一部改正についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいま、議題となっています、議案第 11 号 水巻町固定資産評価審査委員会条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 9 議案第 12 号

議 長（白石雄二）

日程第 9、議案第 12 号 水巻町税条例の一部改正についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいま、議題となっています、議案第 12 号 水巻町税条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 10 議案第 13 号

議 長（白石雄二）

日程第 10、議案第 13 号 水巻町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいま、議題となっています、議案第 13 号 水巻町国民健康保険条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 11 議案第 14 号

議 長（白石雄二）

日程第 11、議案第 14 号 水巻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいま、議題となっています、議案第 14 号 水巻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第 12 議案第 15 号

議 長（白石雄二）

日程第 12、議案第 15 号 水巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいま、議題となっています、議案第 15 号 水巻町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第 13 議案第 16 号

議 長（白石雄二）

日程第 13、議案第 16 号 令和 3 年度水巻町一般会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。はい、岡田議員。

5 番（岡田選子）

商工振興費の 2000 万円の支出についてです。

これ、一般財源ですよ。丸々 2000 万円をプレミアム付き商品券に使うということなんですが、やっぱりプレミアム付き商品券の経済的効果っていうのをですね、町民誰もが、2000 万も使うんですから、全ての町民にね、行き渡るようなやり方でなければ。私はプレミアム付き商品券、町民の全員が買いましたみたいだね、ぐらい。それじゃちょっと足りないのかもしれないけど。そこら辺の数字をね、しっかり出していただきたいというふうに、前回も発言してましたけど。

やはり、前回も 4 次販売ぐらいまでいって、一所懸命売ったと。

そういう中には、「毎回買いました」という、1 人で最高 4 回だから 40 万買えたのかどうか分かりませんけど。

やはり買える力のある人が買えて、買えない人は何の恩恵も受けないというようなプレミアム付き商品券であってはいけないというふうに思うんですね。

やはり公平性、先ほど町長も言われてましたけど、やっぱり 2000 万を公平に使わないといけない。

だから、プレミアム付き商品券の正当性っていうものをね、何か数字で示していただきたいと思います。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

いや、この話は、岡田議員がいつも言われているんですけど、基本的に、このプレミアム付き商品券というのは、県も商工業に対して助成をします。特に今回、コロナの件で、令和 2 年、3 年も継続で 20%以上すると、県も、町が例えば 2500 万するならば、県も 2500 万しますよと。「10%、10%を負担しましょう」ということですよ。

だから、今、町が、国から 1 億 5000 万来て、5,000 円の商品券、私は国から来たものをみんなに、公平に、町民の皆さんに。半額ですけど、今度は補正でやりました。今、もうお手元に

届いて、5月から使われているというふうに聞いてますけど。

基本的に、それと、公平性の意味が、私としては、プレミアム付き商品券っちゅうのは、やはり県の補助金もいただいて、そして、商工業の皆さんにですね、活性化になってもらうというのが基本なんですよ。

だから町民の、今言われる、なるべく買いやすいようには努力しております。プレミアム付きもですね。

確かに出して、買う人はいつも決まってるじゃないかということもあるかもしれませんが、5,000円で買えるようにしておりますし。

岡田議員の言われる、このプレミアム20%ですね。これはあくまでも私たちの執行部の考え、また県の考えでは、商工業者に対しての助成だというふうに考えておりますので。

町民の、ただ、今言われるように、1万円のところを5,000円に商品券出して、買いやすいようには努力はしてるつもりです。

だから、何回も言われますけど、私も同じような話しかしませんが、基本的には商工業に対してのこれは、支援金だというふうに考えております。

以上です。

議 長（白石雄二）

岡田議員。

5 番（岡田選子）

商工業もですね、やはり、本当に助かったということも前回も言いましたけど、本当にそういう方もたくさんいらっしゃいますし、また全然何もないという業種の方もいらっしゃいます。

いろんなやっぱりそういうことがある中でね、その20%以上じゃないと補助がつかないということなので、そういう部分は理解をいたしますが、これも、していただくんなら、そうじゃない、なかなかここには手が届かないっていう、こういう制度から漏れていく方もたくさんいらっしゃるということをですね、やはりいつも頭に置いていただかないと、ただこれでやってるから、今、やってますよやってますよっていう立場ではなくですね、やっぱりこういう、いろんな制度からも漏れていく人たちがいっぱいいる、使用できない人もいるっていうことをですね、そういう方に、何かこう、手が差し伸べられないかっていうことをいつも私は考えておりますので、そういう点もね、今後、町長の判断に期待をいたしたいと思っておりますが。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

今の答弁もそうなんですけど、それでは、どういうところをですね、具体的にですね、何回も先ほども言いましたけど。

私たちも「産業環境課長と、ようと検討せい」ということなんですけど。検討はいたします。

ただ、今、岡田議員がその言われている、どこら辺のところをですね。産業環境課長のほうに言っていただければ、それをですね、やっぱり公平性とかいろいろ、できるできないはあるかも分かりませんが、検討したいと思いますので。一度、どこら辺のどういうところを言われようのか、産業環境課長へお願いしたいと思います。

以上です。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。質疑を終わります。ただいま、議題となっています、議案第 16 号 令和 3 年度水巻町一般会計補正予算（第 1 号）については、文厚産建委員会に付託いたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 11 時 12 分 散会